

海上保安庁では、船舶のレーダー画面上に灯浮標や灯標の位置を符号で表示させる無線方位信号所を管理してきましたが、近年の船舶レーダーの性能向上やAIS、電子海図表示情報装置（ECDIS）の搭載義務化、GPSプロッターの普及により、船舶の位置把握が容易になり、必要性が低下していることから令和8年度から全13基を順次廃止します。



位置図



【無線方位信号所一覧表(13基)】

廃止予定年度	無線方位信号所の名称	(併設されている航路標識の名称)
令和8年度	東京無線方位信号所	東京沖灯浮標
	東京湾中ノ瀬D無線方位信号所	東京湾中ノ瀬D灯標
	浦賀水道航路北口無線方位信号所	浦賀水道航路中央第六号灯浮標
	伊勢湾口無線方位信号所	伊勢湾第一号灯浮標
	明石海峡航路西方無線方位信号所	明石海峡航路西方灯浮標
	明石海峡航路東方無線方位信号所	明石海峡航路東方灯浮標
	播磨灘無線方位信号所	播磨灘航路第四号灯浮標
	洲本沖無線方位信号所	洲本沖灯浮標
	来島海峡航路東口無線方位信号所	来島海峡航路第九号灯浮標
	来島海峡航路西口無線方位信号所	来島海峡航路第二号灯浮標
	下関南東水道無線方位信号所	下関南東水道第四号灯浮標
関門航路西無線方位信号所	関門航路第十号灯浮標	
令和9年度	角石無線方位信号所※	角石灯標

※廃止に併せてAIS航路標識を使用した代替手段を検討しています。